

江戸川区障害者支援ハウスにおける利用者死亡事故の真相究明のため地方自治法
第100条委員会の設置を求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第23号

受理年月日 令和元年9月17日

付託年月日 令和元年9月25日

陳情者
.

陳情原文 当該事故は、本年5月11日の発生から丸4か月以上が経過したにもかかわらず、区の公式サイトには「死因は不明、事故原因すら特定できない」という内容が掲載されているのみです。この件は、失われる必要のない人命が失われてしまったという重大性を含め、広く人権意識、施設自体の改善すべき点や運営が適切だったか否か、また区と警察や消防との連携、情報公開のあり方など、多くの解決すべき課題をはらんでいると考えます。

それにもかかわらず、区としていつまでもこの事故に向き合わず、再発防止につなげようともせずにいるうち、時間ばかりがいたずらに経過し、やがて「不幸な痛ましい事故」として処理され、忘れ去られてしまうのではないかと危惧するものです。

つきましては、貴議会において地方自治法第100条委員会を設置されますよう、下記のとおり陳情いたします。

記

江戸川区議会は、区内障害者支援ハウスにおける利用者死亡事故の真相を究明するための地方自治法第100条委員会を、直ちに設置してください。